

貸借対照表

島津サイエンス東日本(株)

2021年3月31日 現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 8,234,871,666 】	【流動負債】	【 5,363,893,361 】
現金及び預金	308,677,056	支払手形	259,603,112
受取手形	663,024,054	買掛金	3,333,583,365
売掛金	5,326,997,765	未払金	780,404,958
商品	79,277,746	未払連結法人税	189,565,500
短期貸付金	1,701,594,068	未払事業所得税	895,700
未収入金	4,227,397	前受金	370,348,061
仮払金	24,908,452	預り金	5,239,501
前払費用	126,754,909	未払費用	17,550,000
貸倒引当金	△ 589,781	未払社会保険料	46,264,864
【固定資産】	【 275,357,702 】	未払法人税等	12,164,300
(有形固定資産)	(24,087,150)	未払事業税	43,717,200
建物	5,424,439	賞与引当金	257,300,000
建物付属設備	7,415,143	役員賞与引当金	3,010,500
工具器具備品	11,247,568	未払消費税等	44,246,300
(無形固定資産)	(20,548,830)	【固定負債】	【 247,821,988 】
ソフトウェア	14,469,667	長期預り金	1,000,000
電話加入権	6,079,163	退職給付引当金	245,774,488
(投資その他の資産)	(230,721,722)	役員退職慰労引当金	1,047,500
保証金	500,000	負債合計	5,611,715,349
敷金	24,160,791	純資産の部	
繰延税金資産	205,321,018	【株主資本】	【 2,898,514,019 】
その他	4,012,548	(資本金)	(75,000,000)
貸倒引当金	△ 3,272,635	(利益剰余金)	(2,823,514,019)
		利益準備金	18,750,000
		その他利益剰余金	2,804,764,019
		別途積立金	207,000,000
		繰越利益剰余金	2,597,764,019
		純資産合計	2,898,514,019
資産合計	8,510,229,368	負債及び純資産合計	8,510,229,368

個別注記表

自 2020年 4月 1日

至 2021年 3月 31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品は個別法による原価法によっています。

(原価法は、収益性の低下による、簿価切下げの方法によっています。)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっています。

②無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。

③役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。

④退職金給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務に基づき計上しています。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

(5) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(6) 連結納税制度の適用

株式会社島津製作所を親会社とする連結納税制度を適用しています。

自 2020年 4月 1日

至 2021年 3月 31日

(7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

2. 会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

これにより、顧客との契約の中で当社が据付の義務を負う製品について、従来は、製品部分は出荷時、役務部分は据付完了時に収益を認識していましたが、収益認識会計基準等に基づき履行義務の識別およびその充足時点について検討を行った結果、製品の据付が完了した時点で、顧客は製品に対する支配を獲得し、当社は履行義務を充足すると判断し、製品部分と役務部分を併せて収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の売上高が249,122,638円増加、売上原価は214,105,489円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ35,017,149円増加しています。また、利益剰余金の当事業年度の期首残高は33,091,946円減少しています。

3. 当期純利益 489,357,389円